

2024年度実施方針

スマートコミュニティ・エネルギーシステム部

1. 件名：競争的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発事業

2. 根拠法：

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第15条第一号二及び第三号並びに第九号

3. 背景及び目的・目標

(1) 制度の目的

①政策的な重要性

水素は、利用時には大気汚染物質や温室効果ガスを排出しないクリーンなエネルギーであるという特徴があるとともに、様々な資源を出発点として製造することができ、我が国のエネルギーセキュリティの向上に貢献することが期待されている。加えて、気体、液体又は固体（合金に吸蔵）というあらゆる形態で輸送・貯蔵が可能であり、利用方法次第では高いエネルギー効率、非常時対応等の効果が期待される。

水素は直接的に輸送・発電・産業という多様な分野の脱炭素に寄与するだけではなく、余剰電力を水素に変換し、貯蔵・利用することで、再生可能エネルギー等のゼロエミッション電源のポテンシャルを最大限活用することも可能にすることのできるカーボンニュートラル社会に必要なキーテクノロジーである。

日本は、2017年に世界で初めての水素国家戦略として「水素基本戦略」を策定し、水素を再生可能エネルギーと並ぶ、新しいエネルギーの選択肢として示し、水素社会の実現に向けた行動計画の取りまとめを行った。2020年の菅首相（当時）による2050年カーボンニュートラル宣言を受けた「カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」においても重要分野の1つとして位置づけられ、需給一体での取組により、導入量の拡大と供給コストの低減を目指すことが示されている。その後、2021年10月に閣議決定がされた「第6次エネルギー基本計画」では、2030年の電源構成のうち、1%程度を水素・アンモニアとすることを目指すことが初めて目標として掲げられるなど、水素社会実現に向けた取組を抜本的に強化する方向性が示されており、政策的に重要な位置付けにある。2023年6月には、今般の社会情勢の変化を踏まえ、「水素基本戦略」の改定が行われた。水素政策に係る全体方針に加え、産業競争力強化のための方針である「水素産業戦略」、水素の安全な利活用に向

けた方針である「水素保安戦略」が重要な柱として盛り込まれるなど、官民一体となった水素社会の実現に向けた取組が近年ますます加速している。

②我が国の状況

水素エネルギーの利活用について、約50年間にわたり国家プロジェクト等を推進してきた。燃料電池については、日本が世界に先駆けて、家庭用燃料電池（エネファーム）や燃料電池自動車（FCV）を市場投入するなど、世界をリードしている。また、これまでも水素社会実現に向けて大規模水素サプライチェーン（大規模海上輸送、水素発電等）、需要地水素サプライチェーンにかかる研究開発を推進するとともに、FCV及び水素ステーションの本格普及に向け、国内規制適正化・国際基準調和・国際標準化に関する研究開発及び水素ステーションのコスト低減に関する取組を行ってきた。ただし、その技術は発展途上であり、引き続き更なる技術革新が必要である。今後は、水素を新たな資源として位置づけ、水素製造、貯蔵・輸送、利用における幅広いプレーヤーを巻き込むことで、国際競争力を強化し、早期に世界市場を獲得することが求められる。

また、大規模水素サプライチェーンの構築にあたっては、水素の運搬形態（水素キャリア）として、液化水素やMCH、アンモニアが検討されている。それぞれに長所と克服すべき課題があり、長期的な視点でどの水素キャリアが優位となるか、現時点で見極めることは困難であり、将来的には産業、運輸、発電などの利用用途に応じて、棲み分けがされることも想定されている。「水素基本戦略（2023年6月改訂）」では、これらの水素キャリアにかかる技術間競争を促しつつ、国際輸送コスト、国内配送コスト、脱水素などのエネルギー転換コスト、ライフサイクルCO₂、安全性等を加味しながら、総合的に評価していることの重要性が述べられている。

2021年には「2050年のカーボンニュートラル」実現を目指した総額2兆円のグリーンイノベーション基金を造成し、官民で野心的かつ具体的な目標を共有した上で、これに経営課題として取り組む企業などに対して、10年間、研究開発・実証から社会実装までを継続して支援する取組が始まった。重点分野の1つとして位置づけられている水素については、商用規模の水素サプライチェーンの構築を見通す技術の確立を目指すほか、余剰な再生可能エネルギー由来の電力を水素に変え、熱需要の脱炭素化や基礎化学品の製造などで活用するPower to Xの実現を目指すことが掲げられている。

③世界の取組状況

日本の「水素基本戦略」策定を皮切りに、ドイツ、オランダ、イタリア、スペイン、フランスに続いて、ポルトガル、スコットランド、ハンガリー、英国も水素戦略を発表している。欧州では、European Clean Hydrogenが設立され、

水電解水素装置導入目標が設定されるなど、Power to Gasの取組が積極的に行われている。2022年5月には「REPowerEU」を発表し、2030年までにクリーン水素を域内生産1,000万トン、域外からの輸入で1,000万トンと目標を定め、約260億円の大型追加投資を計画している。2023年2月には、「グリーンディール産業計画」の一環として「ネットゼロ産業法案」を公表した。水素製造用の電解槽技術を戦略的ネットゼロ技術として指定、域内での電解槽製造に対する支援を表明し、2030年までに域内供給比率40%を目指すことが掲げられている。

米国では、2021年にHydrogen Shotを発表し、クリーンな水素の製造コストを10年間で1キログラム1ドルにすることを目指している。加えて、2021年には、連邦政府によるインフラ投資としては過去数十年で最大規模となる1兆ドル規模のインフラ法案（IIJA）が成立。クリーン水素の実証に80億ドル、水電解実証に10億ドル、クリーン水素製造サプライチェーン補強に5億ドルの投資を行うことを掲げている。2022年8月には「インフレ抑制法」が成立し、水素の生産と投資に長期かつ大規模な税額控除制度が創設された。

我が国は水素の利活用をグローバルな規模で推進し、関係各国が歩調を合わせた連携を図る場として「水素閣僚会議」を2018年から毎年主催をしている。2023年9月に開催された第6回水素閣僚会議においては、「2030年に向けて水素需要量を1億5000万トンとし、そのうち再生可能由来及び低炭素水素で賄うものを9000万トンとする追加的なグローバル目標」を含んだ議長サマリーを関係各国と共有し、世界で加速する水素関連の取組や、今後グローバルでの水素利活用を一層推進するための課題、政策の方向性を確認している。

また、低炭素水素への移行の観点で、炭素集約度については、国際的に活発な議論が展開されるとともに、我が国においては国際的に遜色のない低炭素基準が政府の審議会等において議論されている。「水素基本戦略（2023年6月改訂）」では、水素製造におけるWell to Production Gateにおける二酸化炭素排出量が $3.4\text{ kg-CO}_2/\text{kg-H}_2$ 以下のものを低炭素水素と定義することが示されている。

④本制度のねらい

水素社会の実現に向けては、様々な需要に対応する水素サプライチェーンを構築することが極めて重要である。水素サプライチェーンの構築に向けては、更なる技術革新を通じた水素コスト低減を図る必要があることに加え、新たな技術や用途での実装に際して、安全性を検証しつつ、規制等の整備及び合理化を図ることも求められる。本制度では、過去の事業の成果を踏まえ、またグリーンイノベーション基金事業による大規模実証とも連携し、水素サプライチェーン構築に際して必要な要素技術開発に

加え、規制整備や国際標準化のために必要なデータ取得等を支援する。

（２）研究開発の目標

①アウトプット目標

研究開発項目Ⅰ：「大規模水素サプライチェーンの構築に係る技術開発」

『最終目標』（２０２７年度）

商用規模（２０万ｔ／年）の運搬実現を見通すための要素技術開発及び規制・基準の整備に資する取組を行う。このために必要となる定量的かつ具体的な目標は、個々のテーマ毎に設定する。

研究開発項目Ⅱ：「需要地水素サプライチェーンの構築に係る技術開発」

『最終目標』（２０２７年度）

再生可能エネルギー由来の電力を活用した水素製造やパイプラインによる水素輸送等の技術開発等によって需要地における水素供給コストの低減を図る。水素製造装置の高圧化対応等を図るための基準作成に必要な取組を行い、規制見直しの措置に目途を付ける。このために必要となる定量的かつ具体的な目標は、個々のテーマ毎に設定する。

研究開発項目Ⅲ：「水素ステーションの低コスト化・高度化に係る技術開発」

『最終目標』（２０２７年度）

F C V向け水素ステーションについて、ステーションコスト低減に資する部材の適用範囲拡大や長寿命化を図る。技術開発等によって市場拡大につながる規制見直し措置に目途を付ける。大型水素燃料車等向け水素ステーションについて、技術開発等によって計量・充填技術を確立する。このために必要となる定量的かつ具体的な目標は、個々のテーマ毎に設定する。

研究開発項目Ⅳ：「共通基盤整備に係る技術開発」

『最終目標』（２０２７年度）

水素社会構築実現のために共通基盤的に必要となる技術開発等を行う。このために必要となる定量的かつ具体的な目標は、個々のテーマ毎に設定する。

その他、研究開発項目の横断的なアウトプット目標として、規制改革実施計画等に掲げられた規制見直し項目のうち、研究開発等によって措置に目途を付ける数を以下の通り設定する。

中間目標（２０２５年度）：４件

最終目標（２０２７年度）：７件（累積）

②アウトカム目標

本制度の取組により、水素サプライチェーンを構築する各分野において、水素社会構築実現のために必要となる各種要素技術の実現・高度化が達成され、「水素基本戦略（２０２３年６月改訂）」に掲げられる水素年間導入量（２０３０年に最大３００万トン、２０４０年に１２００万トン、２０５０年に２０００万トン程度）及び水素コスト（２０３０年に３０円／Nm³、２０５０年に２０円／Nm³程度以下）を目指し、２０３０年に以下を達成する。

- ・ 最初の商用大規模水素サプライチェーンの実現
- ・ 国内供給インフラの多様化・コスト低減
- ・ 水素ステーションコストの低減
- ・ ＨＤＶ等への充填技術の実用化※

※ＨＤＶ等の車両・機器開発状況によっては、目標を見直すこともあり得る。

４．事業内容

４．１ 制度の概要

水素サプライチェーン構築に際して、安定的で安価な水素の供給基盤を確保するため、水素を製造・貯蔵・輸送・利用するための設備や機器、システム等（貯蔵タンク、充填ホース、計量システム等）の更なる高度化・低コスト化・多様化につながる技術開発等を行うとともに、規制改革実施計画等に基づき、規制の整備や合理化、国際標準化のために必要な研究開発等を行う。

研究開発項目Ⅰ：「大規模水素サプライチェーンの構築に係る技術開発」

（委託事業、助成事業〔助成率 ２／３以内〕）

水素サプライチェーンの構築のために必要となる、水素等運搬船や国内受け入れ基地等の大規模海上輸送機器、水素発電等に関する各種機器の大型化・多様化・高効率化に資する技術開発を実施する。加えて、材料の信頼性評価手法の確立や技術基準・安全基準の策定に資する研究開発を支援する。

研究開発項目Ⅱ：「需要地水素サプライチェーンの構築に係る技術開発」

（委託事業、助成事業〔助成率 ２／３以内〕）

需要地での水素供給コストの低減のため、水素製造装置や圧縮機、液化器、パイプライン、ローリー、トレーラー等の個々の需要地での水素サプライチェーンの構築に必要な各種機器の技術開発を実施する。加えて、水素製造装置の高圧化対応等を図るための技術基準の検討・評価及び水素パイプラインにおける安全性評価

に係る技術基準の作成に資する取組を行う。

研究開発項目Ⅲ：「水素ステーションの低コスト化・高度化に係る技術開発」

（委託事業、助成事業〔助成率 2／3 以内〕）

水素ステーションの低コスト化、高度化に資する水素貯蔵設備、圧縮機、蓄圧機、プレクーラー、ディスペンサー等の技術開発を実施する。国際標準・基準に関する活動に継続して取り組む。加えて、航空機・船舶等への多用途適用を図る。

研究開発項目Ⅳ：「共通基盤整備に係る技術開発」

（委託事業）

水素社会構築実現のために共通基盤的に必要となる材料・製品の品質評価、安全評価等に資する技術開発等を実施する。具体的には、水素環境下における鋼材のデータベース構築や液化水素関連製品の品質管理設備の設置等に取り組む。

研究開発項目Ⅴ：「総合調査研究」

（イ）水素製造・輸送・貯蔵・利用等に関する調査研究

（委託事業）

水素社会の実現に向け、競争的な水素サプライチェーンの構築に資する水素製造・輸送・貯蔵・利用等に関する調査・研究を行う。

（ロ）水素社会実現に向けた情報発信等に関する調査研究

（委託事業）

水素エネルギーに対する需要者の認知向上や興味喚起、水素の安全性に対する正しい理解促進、当該分野に関わる研究者の拡大等を目的として、戦略的な情報発信を行い、パブリックアクセプタントの向上に係る調査を行う。国際的な水素サプライチェーンを構築するため、国際連携活動等にも取り組む。

4. 2 制度の事業方針

（１）対象事業者

単独又は複数で受託・助成を希望する、原則本邦の企業、大学等の研究開発機関（原則、本邦の企業等で日本国内に研究開発拠点を有していること。なお、国外の企業等（大学、研究機関を含む）の特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から国外企業等との連携が必要な場合は、国外企業等との連携により実施することができる。）

（２）対象研究開発テーマ

本制度における取組のうち、公的研究機関、大学、業界団体等が実施する国内の水素産業全体に裨益する研究開発テーマ（規制適正化・国際標準化に関する技術開発）については委託事業として実施する。ただし、規制適正化・国際標準化に関する技術開発テーマであったとしても、民間企業等が提案するもので、水素産業全体よりも当該個社への裨益が大きいと見込まれるテーマについては、助成事業にて実施する。

また、本制度における取組のうち、民間企業等が主体となって実施する研究開発テーマ（水素関連技術の高度化等に関する要素技術開発）は、国内の水素産業全体に裨益する側面はあるものの、特に当該企業等への裨益が見込まれることから、民間企業等がリスクを取りつつ推進されるべき事業であるため、原則、助成事業として実施する。

（３）審査項目（委託事業）

- ・ 提案内容が基本計画、公募要領に示す目的、目標及び政府の目指す水素社会実現に向けた取組の方向性に合致しているか。
- ・ 提案された方法に新規性があり、技術的に優れているか。
- ・ 提案内容・研究計画は実現可能か、共同提案の場合、各者の提案が相互補完的であるか。
- ・ 応募者は本研究開発を遂行するための高い能力を有するか。
- ・ 応募者が当該研究開発を行うことにより国民生活や経済社会への波及効果は期待できるか。特に、水素技術に関連する規制等の整備や合理化、国際標準化が図られ、国内水素産業への貢献や水素サプライチェーン構築が期待できるか。
- ・ ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況
- ・ 総合評価

（４）審査項目（助成事業）

- ・ 事業者評価
技術的能力、助成事業を遂行する経験・ノウハウ、財務能力（経理的基礎）、経理等事務管理／処理能力
- ・ 事業化評価（実用化評価）
新規性（新規な開発又は事業への取組）、市場創出効果（知財・標準化等の戦略によるもの含む）、市場規模、社会的目標達成への有効性（社会目標達成評価）
- ・ 企業化能力評価
実現性（企業化計画）、生産資源の確保、販路の確保
- ・ 技術評価
技術レベルと助成事業の目標達成の可能性、基となる研究開発の有無、保有特許等による優位性、技術の展開性、製品化の実現性、重要技術課題との整合性
- ・ 社会的目標への対応の妥当性

4. 3 委託・助成条件

(1) 実施期間

制度全体の期間は2023年度から2027年度までの5年間である。2024年度は、2027年度まで実施する1年間から4年間の個別の研究開発テーマを募集する。なお、個別の研究開発テーマは、別途テーマ毎に定める期間で外部有識者によるステージゲート評価を実施し、その継続可否を審査する。

(2) 2024年度事業規模

需給勘定 6,622百万円（委託・助成、交付金）

※事業規模については、変動があり得る。

(3) 助成率

助成事業における助成率は1/2とする。

4. 4 これまでの事業実施状況

(1) 実績額推移

（単位：百万円）

	2023 年度
需給勘定	5,264

※2023年度実績額は、2024年1月時点の契約額

(2) 応募件数及び採択件数の推移

	2023 年度	
	応募	採択
研究開発項目Ⅰ～Ⅳ	30	20
研究開発項目Ⅴ	9	6
合計	39	26

(3) 継続・終了実績

	2023 年度	
	継続	終了
研究開発項目Ⅰ～Ⅳ	19	1
研究開発項目Ⅴ	0	6
合計	19	7

(4) 2023年度事業実績

研究開発項目Ⅰ：

水素輸送技術及び水素貯蔵技術のさらなる大規模化及び効率化を実現するための技術開発に着手した。また、大規模に水素を取り扱う際の社会的受容性獲得及び法規制等の見直しのための実証試験の計画を策定した。

研究開発項目Ⅱ：

大容量・低コストな圧縮水素輸送トレーラーの実現・普及に向け、海外先行事例と先進的な規制・基準の調査を踏まえた国内トレーラーの目標仕様策定及びその実現に必要な国内規制・基準の見直しに係る検討に着手した。

研究開発項目Ⅲ：

水素ステーションの低コスト化・高度化に係る継手・シール等部材の長寿命化への技術開発で、商用ステーションの実運用データを解析することに着手した。また、大型水素燃料電池車（HDV：Heavy Duty Vehicle）への水素充填技術、計量技術の開発及び国際標準化の動向収集・活動に着手した。

研究開発項目Ⅳ：

オーステナイト系ステンレス鋼の利用拡大に向けた、新たな水素特性判断基準の検討のための新規材料試験データの取得を開始した。加えて、オーステナイト系ステンレス鋼に関するデータベースの拡大のため、有識者を交えた委員会におけるデータの妥当性および公開方法・時期に関する検討に着手した。また、液化水素関連機器の設計・製造に関わる国内事業者にとって同機器の開発・設計に有用なデータとなる、低温高圧水素環境での材料特性評価に係る研究開発に着手した。

研究開発項目Ⅴ：

研究開発項目Ⅰ～Ⅳに係る水素製造・輸送・貯蔵・利用等の調査に関する各種調査事業を実施した。

5. 事業の実施方法

5. 1 実施体制

プロジェクトマネージャー（テーマ公募型事業）（以下「PMgr」という。）にNEDO スマートコミュニティ・エネルギーシステム部 燃料電池・水素室 坂秀憲 室長を任命し、事業の成果・効果を最大化させるため、実務責任者として担当事業全体の進行を計画・管理し、事業遂行にかかる業務を統括する。

加えて、各実施者の研究開発資源を最大限に活用し、効率的かつ効果的に研究開発を推進する観点から、NEDOは、国立大学法人九州大学 水素材料先端科学研究セ

ンター 特任教授 横本克巳氏をプロジェクトリーダー（以下「PL」という。）とし、PLはPMgrの指示の下、プロジェクトに参画する実施者の研究開発等を主導する。

また、実施テーマ一覧は別紙１の通り、助成事業における実施スキームは別紙２の通りである。

5. 2 公募

（１）掲載する媒体

「NEDOホームページ」及び「e-Radポータルサイト」で行う。

（２）公募開始前の事前周知

公募開始の１ヶ月前にNEDOホームページで行う。本制度は、e-Rad対象事業であり、e-Rad参加の案内も併せて行う（但し、調査は除く）。

（３）公募時期・公募回数

2024年2月頃に１回実施する。その後、必要に応じて複数回の公募を実施する。

（４）公募期間

原則30日間以上とする。

（５）公募説明会

オンラインでの公募説明会の開催を原則とし、必要に応じて対面、メール等での個別相談も実施する。

5. 3 採択方法

（１）審査方法

e-Radシステムへの応募基本情報の登録は必須とする（但し、調査は除く）。

事業者の選定・審査は、公募要領に合致する応募を対象にNEDOが設置する審査委員会（外部有識者で構成）で行う。審査委員会（非公開）は、提案書の内容について外部専門家（学識経験者、産業界の経験者等）を活用して行う評価（技術評価及び事業化評価）の結果を参考とし、本事業の目的の達成に有効と認められる採択候補者を選定した後、NEDOはその結果を踏まえて事業者を決定する。

提案者に対しては、必要に応じてヒアリング等を実施する。

なお、審査委員会は非公開のため、審査経過に関する問合せには応じない。

（２）公募締切から採択決定までの審査等の期間

70日間程度とする。

(3) 採択結果の通知

採択結果については、NEDOから提案者に通知する。なお不採択の場合は、その明確な理由を添えて通知する。

(4) 採択結果の公表

採択案件については、提案者の名称、研究開発テーマの名称・概要を公表する。

5. 4 研究開発テーマ評価に関する事項

各研究開発テーマについて、別途テーマ毎に定める期間で外部有識者によるステージゲート評価を必要に応じて実施し、テーマの継続可否を判断する。ステージゲート審査の結果によっては、計画の見直しやその後の事業の中止、再度のステージゲート審査等を行う場合がある。

6. その他重要事項

6. 1 運営・管理

NEDOは、制度全体の管理、執行に責任を負い、研究開発等の進捗のほか、外部環境の変化等を敏に捉え、必要な措置を講じるものとする。加えて、経済産業省、アドバイザー、研究開発実施者等と緊密に連携し、適切な運営管理を実施する。また、推進助言委員会等を設置し、外部有識者の意見を運営管理に反映させる。

6. 2 評価に関する事項

NEDOは、技術評価実施規程に基づき、技術的・政策的観点から見た制度の意義、目標達成度、成果の技術的意義及び将来の産業への波及効果、効率的な制度運営等について、制度評価を実施する。評価の時期は、中間評価を2025年度、終了時評価を2028年度とし、本制度に関する技術動向、政策動向や本制度の進捗状況に応じて、前倒しする等、適宜見直すものとする。

また、中間評価結果を踏まえ、必要に応じて制度の拡充・縮小・中止等の見直しを迅速に行う。

6. 3 複数年度契約の実施

原則、2024～2027年度の複数年度契約、助成を行う。

6. 4 知的基盤整備事業又は標準化等との連携

得られた研究開発等の成果については、知的基盤整備事業又は国際標準化等との

連携を図るため、データベースへのデータ提供、標準技術情報制度への提案等を戦略的かつ積極的に行う。

6. 5 知的財産権の帰属

委託研究開発の成果に関わる知的財産権については、「国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構新エネルギー・産業技術業務方法書」第25条の規定等に基づき、原則として、すべて委託先に帰属させることとする。なお、本プロジェクトの当初から、事業化を見据えた知財戦略を検討・構築し、適切な知財管理を実施する。

6. 6 知財マネジメントに係る運用

本制度は、「NEDOプロジェクトにおける知財マネジメント基本方針」を適用する。但し、助成事業及び調査を除く。

6. 7 データマネジメントに係る運用

本制度は、「NEDOプロジェクトにおけるデータマネジメント基本方針（委託者指定データを指定しない場合）」を適用する。但し、助成事業及び調査を除く。

6. 8 その他

本研究開発で得られた研究成果について、NEDO、事業者共に国内外の学会、会議やシンポジウム等で積極的に発表を行い、対外的にアピールを行う。

7. スケジュール

(1) 本年度のスケジュール：

2024年度	2月下旬・・・公募開始
	3月上旬・・・公募説明会
	3月下旬・・・公募締切
	5月下旬・・・採択審査委員会
	6月中旬・・・契約・助成審査委員会
	7月上旬・・・採択決定

8. 実施方針の改訂履歴

(1) 2024年2月、制定。

以上

「競争的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発事業」実施テーマ一覧
(2024年1月時点)

研究開発項目	研究開発テーマ名	事業者名
Ⅰ：大規模水素サプライチェーンの構築に係る技術開発	大型液化水素貯槽実現に向けた極低温・水素環境下材料信頼性評価法確立および社会受容のための実大試験	東京大学
	大型液化水素貯槽からの大量漏洩・拡散等のシミュレーション手法の開発及び設置基準の整備に向けた調査研究	高圧ガス保安協会、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構、国立大学法人横浜国立大学
	液化水素輸送・荷役システムの国際標準化に向けたデータ取得並びに大容量水素気化システムの実証	技術研究組合 C02 フリー水素サプライチェーン推進機構 (HySTRA)
	大規模水素サプライチェーンの構築に係る水素品質に関する研究開発	ENEOS 株式会社、株式会社 JERA
	大規模アンモニア分解向けオートサーマル式アンモニア分解触媒の技術開発	株式会社 JERA、株式会社日本触媒、千代田化工建設株式会社
	大規模外部加熱式アンモニア分解水素製造技術の研究開発	日揮ホールディングス株式会社、株式会社クボタ、大陽日酸株式会社
	液化水素貯槽の大型化に関する研究開発	トーヨーカネツ株式会社
	大流量・高圧・高効率な液化水素昇圧ポンプの開発	株式会社西島製作所
	低炭素社会実現に向けた水素 30vol%超混焼ガスタービン発電設備の研究開発	三菱重工業株式会社
	液化水素タンクの高効率製造工法の開発	川崎重工業株式会社
	液化水素の高効率・海上大量輸送技術の開発	川崎重工業株式会社
Ⅱ：需要地水素サプライチェーンの構築に係る技術開発	水素輸送トレーラーの大容量化・低コスト化実現のための技術開発と規制・基準適正化に関する調査	日本エアー・リキード合同会社、川崎重工業株式会社、一般社団法人水素バリューチェーン推進協議会
Ⅲ：水素ステーションの低コスト化・高度化に係る技術開発	プレクール冷凍設備に替わる新プロセス技術の開発（膨張タービン式水素充填システムの開発）	国立大学法人九州大学、トキコシステムソリューションズ株式会社、国立研究開発法人産業技術総合研究所
	カーボンニュートラルに向けた水素技術に係る ISO/TC197 国際標準化及び国際連携の推進のための研究開発	一般社団法人水素供給利用技術協会、一般財団法人日本自動車研究所
	水素ステーション低コスト化・高度化基盤技術開発	国立大学法人九州大学、一般社団法人水素供給利用技術協会、一般財団法人化学物質評価研究機構、NOK株式会社、高石工業株式会社、日本ピラーエ

		業株式会社、NTN 株式会社、一般社団法人日本ゴム工業会、株式会社キッツ、株式会社フジキン、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
	H D V 用水素充填プロトコルの研究開発	一般社団法人水素供給利用技術協会、株式会社本田技術研究所、株式会社トキコシステムソリューションズ、一般財団法人日本自動車研究所、国立大学法人九州大学
	マルチフロー対応水素計量システム技術に関する研究開発	国立研究開発法人産業技術総合研究所、株式会社タツノ、トキコシステムソリューションズ株式会社、一般社団法人水素供給利用技術協会
	大容量高圧ガスブースター式水素圧縮機の技術開発	川崎重工業株式会社
Ⅳ：共通基盤整備に係る技術開発	水素社会構築に向けた鋼材研究開発	一般財団法人石油エネルギー技術センター、国立大学法人九州大学、高圧ガス保安協会、一般財団法人金属系材料研究開発センター、愛知製鋼株式会社、大同特殊鋼株式会社、株式会社 T V E、株式会社デンソー
	中空試験片を用いた低温高圧水素環境での材料特性評価に係る研究開発	国立研究開発法人物質・材料研究機構

「競争的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発事業」
助成事業における実施スキームの全体像

